

衆議院経済産業委員会ニュース

【第198回国会】令和元年5月24日（金）、第14回の委員会が開かれました。

- 1 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第44号）
- ・宮腰国務大臣、杉本公正取引委員会委員長及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。（質疑者）築和生君（自民）、太田昌孝君（公明）、田嶋要君（立憲）、斉木武志君（国民）、笠井亮君（共産）、足立康史君（維新）、笠浩史君（未来）

（質疑者及び主な質疑事項）

築和生君（自民）

- （1） 減免申請事業者数の上限撤廃が調査協力へのインセンティブにもたらす効果
- （2） いわゆる弁護士・依頼者間秘匿特権（以下「秘匿特権」という。）への対応関係
 - ア 法定ではなく規則等の整備により設けることとした理由
 - イ 対象範囲を不当な取引制限に限定した理由
 - ウ 対象範囲を不当な取引制限に限定することにより事業者が弁護士への相談をためらうことを懸念する参考人の指摘に対する公正取引委員会の見解
 - エ 参考人が指摘した規則等制定に係る留意点について制度設計における具体的対応方針
 - オ 対象範囲の拡大、法定など抜本的議論をすべきという意見を踏まえた今後の検討の在り方についての法務省の見解
- （3） 公正取引委員会としての法案成立後の対応
 - ア 協力内容の評価方法に関するガイドライン整備等新たな制度開始に伴う対策に向けた公正取引委員会の対応及び実施に向けた意気込み
 - イ 我が国法体系との関係及び国際的制度調和の重要性を踏まえた今後の対応
- （4） 我が国企業のリーガルリスク及び弁護士費用等のコスト負担の現状について経済産業省の見解

太田昌孝君（公明）

- （1） 本改正が優越的地位の濫用など中小企業に不利益をもたらす違反行為の抑止に及ぼす効果及び公正取引委員会としての対処
- （2） 調査協力減算制度を中小企業が利用しやすいものとするための方策
- （3） 中小企業算定率の趣旨及び適用対象の見直しが現行制度の趣旨に反しないことの確認
- （4） デジタル・プラットフォーマーを巡る取引環境関係
 - ア 透明性・公平性確保に向けたルール整備の検討の経緯及び規制の要否
 - イ デジタル・プラットフォーマーの取引慣行等に関する実態調査の内容
 - ウ ルール整備に向けたスケジュール
- （5） 今回の改正及びデジタル・プラットフォーマーと中小企業との取引環境の整備が中小企業の利益につながることにについて宮腰国務大臣の見解

田嶋要君（立憲）

- （1） 意匠登録関係
 - ア 意匠登録件数が韓国で増加しているのに対し、日本では減少している理由
 - イ 意匠登録件数の違いから読み取れる日韓の国際競争力
 - ウ 韓国で画像意匠を保護対象に加える法改正が行われて以降に日本で法改正を行えた機会の回数
- （2） 独占禁止法改正

- ア 今回改正を行おうとする理由
- イ EUで課徴金減免制度が導入された時期
- ウ 日本で課徴金減免制度を導入した平成 17 年時点で本改正案と同様の制度にできなかった理由
- エ 本改正による金銭的不利益処分が増額が欧米並みの引上げを意図したものであるかの確認
- オ 公正取引委員会における判別官と審査官との間での人事異動の有無
- カ 秘匿特権の対象範囲拡大及び法定の必要性について宮腰国務大臣の所見

齊木武志君（国民）

- (1) デジタル・プラットフォーマーがアプリ開発会社に課す手数料の妥当性について引下げ勧告の可否
- (2) 米国最高裁判所によるアップルのアプリ販売を巡る独占禁止法訴訟における訴訟継続容認が我が国の公正取引委員会に与える影響
- (3) 海外デジタル・プラットフォーマーの高額手数料が我が国のアプリ開発会社及び消費者に不利益を与えていることについて宮腰国務大臣の見解及び公正取引委員会の在り方
- (4) 寡占化したデジタル・プラットフォーマーに対して強制売却・分割を求めるといった欧米における強硬な議論についての所見
- (5) 規制介入によりイノベーション促進や消費者保護を図る必要性
- (6) 自国が寡占する産業分野（デジタル・プラットフォーマー）における供給制限若しくは戦略的利用を規律する条例又は法規の存否
- (7) 米国によるファーウェイの輸入制限はWTO（一般的な輸入制限の禁止）に対する安全保障上の例外であるとの理論構成に対する所見

笠井亮君（共産）

- (1) 課徴金減免制度関係
 - ア 平成 17 年改正時における課徴金減免制度導入の趣旨及び違反行為解明への効果
 - イ 減免申請をした企業が非協力的な行為をとる具体的事例
 - ウ 調査協力減算制度における継続協力義務及び義務違反者に対する減免失格制度の内容
 - エ 調査協力減算制度における協力内容の評価方法に関するガイドラインに盛り込まれる事項
 - オ 運用実績の公開等により調査協力減算制度の透明性を確保する必要性
- (2) 秘匿特権の制度の導入がカルテルや談合以外に拡大することに対する全国消費者団体連絡会の懸念について杉本公正取引委員会委員長の見解

足立康史君（維新）

- (1) 我が国におけるインテリジェンス活動の現状
- (2) 中国で邦人がスパイ容疑により拘束された事件の概要及び政府の対応
- (3) 我が国における中国の反スパイ防止法に相当する法律の必要性
- (4) 秘匿特権の法定について法務省との協議を主導することについて宮腰国務大臣の認識

笠浩史君（未来）

- (1) 独占禁止法の今後の検討課題として早急に取り組むべき事項について宮腰国務大臣の認識
- (2) 秘匿特権の法定に向けて検討していく必要性
- (3) 国際市場分割カルテルについて日本国内で売上額がない外国事業者への課徴金賦課について今後の検討の方向性

- (4) 中小企業における独占禁止法対処のための弁護士の活用などの支援の在り方
- (5) 本法改正に向けて中小企業が有する懸念及びそれに対する取組の必要性